

45—0

(包紙)

御納戸御役所より戻り證文写  
顕功寺銀御頼ニ付引請候返り拠写  
塩口銭御預り中差引目録写

村川家文書 45—1

(端裏書)

「小林新兵衛様御自筆返り拠写」

返拠之覚

一 銀札式貫三百八拾目

御印 御印 御印

右者顕功寺より借り銀其元より返弁  
相済候ニ付已後聊無之候、此手形を以  
顕功寺江借り請證文御入可給候、右  
為念返拠仍而如件

築瀬平之進

御印

寛政十年午四月日

山内右平太

御印

村川市兵衛殿

村川家文書 45—2

(端裏書)

「塩口銭御預り中差引

御目録写

小林新兵衛様

御直筆

—

丑八月十九日より預り

一 六貫三百四拾三匁四分六厘

内

三貫貳百目

御納戸年賦入残り

四ヶ年分

貳百目

御納戸御貸

但辰正月より午三月迄

閏共廿八ヶ月分月毫歩半

ニシテ

此利八拾四匁

ベ貳百八拾四匁

貳貫三百八拾目

顯功寺銀引負

ベ五貫八百六拾四匁

三百九拾目

築瀬より取替

元利

惣合

六貫貳百五拾四匁

差引残而

八拾九匁四分六厘

百目 相渡ス

右之通算用相済過札

相渡し申候、以上

四月八日

山内右平太

